

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第65期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社ビー・エム・エル

【英訳名】 BML, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤 健介

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 武部 憲尚

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区千駄ヶ谷五丁目21番3号

【電話番号】 03(3350)0111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営企画部長 武部 憲尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第1四半期 連結累計期間	第65期 第1四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	29,902	30,844	117,129
経常利益 (百万円)	3,315	3,332	10,880
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,080	2,134	6,646
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	2,195	2,345	6,563
純資産額 (百万円)	77,543	82,525	81,127
総資産額 (百万円)	110,985	117,547	115,972
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	48.86	50.11	156.07
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	48.78	50.04	155.83
自己資本比率 (%)	66.6	66.8	66.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

当社による株式取得のため新規連結：

(株)東海細胞研究所 (連結子会社)

これにより、2019年6月30日現在では、当社グループは、当社、連結子会社22社、非連結子会社及び持分法非適

用関連会社11社で構成されております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善などを背景に緩やかな回復傾向にあるものの海外経済への懸念などもあり、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと受託臨床検査業界におきましては、市場の成長はみられるものの引き続き激しい業者間競争が続いていることから、事業環境は引き続き厳しい状況にあります。

こうした中で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高30,844百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益3,179百万円（前年同期比1.8%減）、経常利益3,332百万円（前年同期比0.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益2,134百万円（前年同期比2.6%増）となりました。

以下に事業別の概況をご報告いたします。

臨床検査事業につきましては、新規獲得の強化を図るとともに、新規検査項目、独自検査項目、重点検査項目拡販などの深耕営業を実施し、業績の拡大を図りました。また、グループ戦略として(株)東海細胞研究所の株式を取得し、本年度より同社を連結子会社といたしました。これらにより、臨床検査事業の売上高は、前年同期比3.4%の増収となりました。

食品検査事業につきましては、(株)BMLフード・サイエンスで、腸内細菌検査の新規獲得が堅調に推移していること、HACCPの義務化に伴いJFS規格の認証業務が増加していることから順調に推移いたしました。これらにより、売上高は前年同期比4.3%の増収となりました。

以上の結果、検査事業の売上高は29,407百万円と前年同期比3.5%の増収となりました。

医療情報システム事業につきましては、クラウド版電子カルテの普及により、業者間競争が激しくなっていることなどから売上高は前年同期比4.6%の減収となりました。当社におきましても今秋より、上市に向けたクラウド版電子カルテのパイロット運用を開始する予定となっております。

その他事業につきましては、(株)岡山医学検査センターの調剤薬局事業の売上が、当第1四半期累計期間は薬価（公定価格）による影響も無かったことから堅調に推移し、その他事業全体の売上高は前年同期比2.6%の増収となりました。

利益面につきましては、当初より予定しておりました働き方改革への取り組みや、若年層の処遇改善、さらに職場改善や防災対策の強化を実施していることなどから営業利益は減益となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間期末の連結財政状態は、総資産117,547百万円（前期末比1,575百万円増）、純資産82,525百万円（前期末比1,398百万円増）、自己資本比率66.8%（前期末比0.3%増）となっています。

主な増減項目は、資産の部では流動資産で受取手形及び売掛金が991百万円、有形固定資産で土地が446百万円、それぞれ増加しています。また、純資産の部では利益剰余金が1,325百万円増加しています。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は69百万円であります。

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間の研究開発活動の成果として、独自に開発した3つの検査の受託開始がありました。

1つめは、MLPA法によるLDLR遺伝子変異解析とダイレクトシーケンスによるFH遺伝子単一部位解析です。

家族性高コレステロール血症（familial hypercholesterolemia: FH）は、高LDLコレステロール（LDL-C）血症、腱・皮膚黄色腫、早発性冠動脈疾患を主徴とする遺伝性疾患です。当社では、従来の次世代シーケンス（NGS）による関連遺伝子の全領域解析とともに、MLPA法によるLDLR遺伝子構造変異の検出が可能となりました。また、FH遺伝子単一部位解析は、原因遺伝子変異部位がすでに同定されている発端者の家族を対象に、ダイレクトシーケンス法による対象変異の単一部位解析を行います。これらの新規検査は本年5月から受託を開始し、FHの診断ならびにその家族の保因者を発見することで、早期治療の開始や冠動脈疾患の予防に繋がる情報を提供できるようになりました。

2つめは、先天性赤血球形成異常性貧血（CDA）の遺伝子解析です。

先天性赤血球形成異常性貧血（congenital dyserythropoietic anemia: CDA）は、慢性的な貧血と黄疸を主な症状とする血液の病気であり、難病指定されています。これまで、臨床所見だけでの確定診断は困難でしたが、CDAN1、SEC23BおよびKLF1などの責任遺伝子の変異を調べることでより確実な診断が可能となりました。当社は、名古屋大学小児科との技術連携により、保険適用が可能な次世代シーケンス（NGS）による遺伝学的検査の受託を本年5月から開始しております。

3つめは、骨髄微小残存病変量測定の遺伝子再構成の同定検査およびモニタリング検査です。

急性リンパ性白血病（ALL）において、免疫遺伝子再構成を用いた定量的PCR法による骨髄微小残存病変量の測定は、独立した予後因子として確立されており、治療強度の判断や造血幹細胞移植の適応選択に有用です。本検査は、診断時にスクリーニングとして遺伝子再構成の同定検査を行い、免疫遺伝子再構成の塩基配列を決定して患者特異的なプライマーを作製した後、モニタリング検査で診断時の患者DNAを基準とした微小残存病変を定量的に測定します。当社は、本年2月に日本小児血液・がん学会より本検査の実施可能施設の認定をいただき、国立病院機構名古屋医療センターとの連携により本年6月から一般受託を開始しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	118,800,000
計	118,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	44,014,726	44,014,726	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	44,014,726	44,014,726		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日		44,014,726		6,045		6,646

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,417,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,592,900	425,929	
単元未満株式	普通株式 4,426		
発行済株式総数	普通株式 44,014,726		
総株主の議決権		425,929	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式63株が含まれています。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ビー・エム・エル	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5 21 3	1,417,400		1,417,400	3.22
計		1,417,400		1,417,400	3.22

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	51,892	51,645
受取手形及び売掛金	1 21,595	1 22,586
商品及び製品	315	343
仕掛品	545	546
原材料及び貯蔵品	2,230	2,273
その他	1,170	1,160
貸倒引当金	69	51
流動資産合計	77,679	78,504
固定資産		
有形固定資産		
土地	13,062	13,508
その他(純額)	15,872	16,030
有形固定資産合計	28,934	29,538
無形固定資産		
その他	3,567	4,000
無形固定資産合計	3,567	4,000
投資その他の資産		
その他	5,881	5,594
貸倒引当金	91	89
投資その他の資産合計	5,790	5,504
固定資産合計	38,292	39,043
資産合計	115,972	117,547
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,023	16,063
賞与引当金	3,194	2,617
その他	9,907	9,554
流動負債合計	28,125	28,235
固定負債		
役員退職慰労引当金	215	225
退職給付に係る負債	3,917	3,874
その他	2,586	2,686
固定負債合計	6,719	6,786
負債合計	34,844	35,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,045	6,045
資本剰余金	6,685	6,685
利益剰余金	64,623	65,949
自己株式	1,149	1,149
株主資本合計	76,205	77,530
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	488	613
退職給付に係る調整累計額	378	358
その他の包括利益累計額合計	867	971
新株予約権	70	70
非支配株主持分	3,983	3,951
純資産合計	81,127	82,525
負債純資産合計	115,972	117,547

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
売上高	29,902	30,844
売上原価	18,535	19,489
売上総利益	11,367	11,354
販売費及び一般管理費	8,128	8,174
営業利益	3,238	3,179
営業外収益		
不動産賃貸料	15	15
受取ロイヤリティー	20	55
その他	61	107
営業外収益合計	96	178
営業外費用		
支払利息	9	9
不動産賃貸原価	9	9
為替差損	0	6
その他	0	0
営業外費用合計	19	25
経常利益	3,315	3,332
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別利益合計	2	2
特別損失		
固定資産除却損	4	12
その他		0
特別損失合計	4	13
税金等調整前四半期純利益	3,313	3,321
法人税、住民税及び事業税	794	672
法人税等調整額	330	408
法人税等合計	1,125	1,080
四半期純利益	2,188	2,241
非支配株主に帰属する四半期純利益	108	106
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,080	2,134

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)
四半期純利益	2,188	2,241
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	124
退職給付に係る調整額	13	20
その他の包括利益合計	6	103
四半期包括利益	2,195	2,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,086	2,239
非支配株主に係る四半期包括利益	108	105

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第1四半期連結会計期間において、(株)東海細胞研究所の全株式を当社が取得したため、連結の範囲に追加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	28百万円	27百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	1,159百万円	1,171百万円
のれんの償却額	78 "	22 "

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	745	17.5	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	809	19.0	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当企業集団の報告セグメントである「検査事業」以外の事業に関しては、重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要性が乏しいと考えられるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	48円86銭	50円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,080	2,134
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	2,080	2,134
普通株式の期中平均株式数(株)	42,579,090	42,597,263
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	48円78銭	50円04銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)	68,810	59,586
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月14日

株式会社ビー・エム・エル
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊 集 院 邦 光 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐 野 明 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビー・エム・エルの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ビー・エム・エル及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。